

宇佐市人権啓発講演会を開催します！

来る7月18日(水)、宇佐文化会館(ウサノピア)大ホールにおいて、宇佐市人権啓発推進協議会総会が開催されます。総会行事終了後に下記のとおり人権啓発講演会を予定しています。どなたでも参加できますので、お誘い合わせのうえお越しください。

日時 7月18日(水)14:10～(予定)

場所 宇佐文化会館・ウサノピア大ホール

演題 「自分を好きになる力・

自分を活かそうとする力」

～とじられた殻がみずみずしく開かれるまで～

講師 **つち だ みつ こ**
土田 光子さん



土田 光子さん

講師プロフィール

1977年から35年間、大阪府において中学校の国語科教諭。在任中は、「子どもたちが教室でみせる姿の背景には一人ひとりが抱える暮らしがある」という原則を大切に、生活丸ごとでつながる集団づくりに取り組み続けてきた。2012年より大阪教育大学非常勤講師。現在に至る。

宇佐市隣保館だより

第323号

発行

TEL 宇佐市大字上田一〇四三番地の一
0978(33)1707

ご意見ご感想をお聞かせ下さい。

「ヘイトスピーチ解消法」をご存じですか？



近年、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動が、いわゆる「ヘイトスピーチ」として社会的関心を集めています。こうした言動は、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになりかねません。一人一人の人権が尊重され、豊かで安心できる成熟した社会の実現を目指す上で、こうした言動は許されるものではありません。

人種等を理由とした差別の根絶に向けては、人種差別撤廃条約に基づく国際的な取組が続けられています。

そこで、2016(平成28)年6月3日に外国人に対する差別的言動の解消を目的とした「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)」が施行されました。

今後、民族や国籍等の違いを超え、お互いの人権を尊重し合う社会を築いていきましょう!!



虹

(大分県人権・同和対策課ホームページより)



私たちの周りにはいろいろな人たちがいて、共にこの世界で生きています。それはまるで、いろいろな色が隣り合う虹のようです。虹は、いろいろな色があるから美しいのであって、1色や2色しかなかったら、寂しいでしょう？

虹はLGBT(性的少数者)のシンボルとしてよく使われます。LGBTとは、レズビアン(L)やゲイ(G)といった同性に恋をする同性愛者、異性・同性どちらにも恋をするバイセクシュアル(B)、自分が思う性別と身体の性が違っていると感じているトランスジェンダー(T、性同一性障がいを含む)のことです。

2015年に電通が行ったアンケート調査では、「自分はLGBTだ」と答えた人が7.6%いました。この結果によれば、性的少数者は13人に1人の割合でいることになります。

自分の周りにはLGBTはいない、と思っているかもしれませんが実際には近くにいるのです。LGBT当事者が、そのことを告白できない社会だから見えていないだけなのです。

LGBTの人たちも自分らしく生き活きと成長し、暮らしていけるようにするために、学校で、職場で、地域で、何をすればいいのでしょうか？一緒に考えませんか？多様に満ちた虹のようなこの世界で。



今月のお奨め図書

著書名



「おひとりさまの最期」

著者 上野千鶴子

発行 朝日新聞出版

「在宅ひとり死」のススメ。身近な友人の死を経験して「次は自分の番だ！」と切実な関心のもとに、医療、看護、介護の現場への取材から得た収穫を惜しみなく大公開！！

特設人権相談所の開設日 7月10日(火)

	開催時間	開催場所
宇佐地区	13:30~16:00	宇佐市隣保館
安心院地区	9:00~12:00	総合保健福祉センター
院内地区	13:30~16:00	院内支所農林研修室

※人権擁護委員が、皆さんの悩みごとをお聞きします。お気軽にお越しください。



7月の休日開館

第2日曜日 7月8日 10:00~12:00

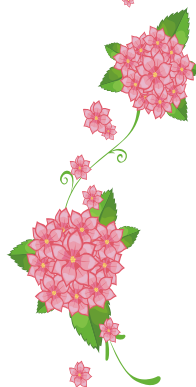
第4日曜日 7月22日 10:00~12:00

隣保館休日サロン

- ・ハローワークの求人票等の閲覧
- ・悩み事の相談等々

フラダンス教室

親子でフラダンス 10:00~
一般 11:00~



ヒューライツ・シネマ

上映映画 「セピア色の風景」

上映時間 第1回 10:00~
第2回 11:00~

上映場所 隣保館・集会室(2階)
※入場無料